

事業者向けの自転車保険とは

施設賠償保険とは

施設や業務に起因するさまざまな損害賠償リスクを補償する保険です。

①所有、使用もしくは管理している保険証券記載の施設・設備・用具等の欠陥に起因する事故

(例:店の看板の留具が腐食していたために、看板が落下し、通行人がケガをした。)

②従業者等の業務の遂行に起因する事故

(例:自転車で配達中に、運転を誤り子供に衝突してケガをさせた。)

について、被保険者(※)が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金をお支払いする保険です

(※)被保険者

この保険契約において補償を受けることができる方をいいます。一般的には施設を所有、使用、管理する者や、従業者等をさします。

※上記の内容は一般的な施設賠償責任保険の補償概要について示したものです。

実際に参加されている保険の補償の範囲につきましては、保険証券を確認いただくか、保険会社または代理店にお問い合わせください。